

Ⅱ 事業報告

桂離宮観月会について



図1 月波楼室内から月を望む（松琴亭周りの小さい点は灯籠の灯り）
令和2年10月1日「観月会」時に撮影

1 はじめに

宮内庁京都事務所は、皇室に伝わる伝統や文化への理解を一層深めるための催しとして、令和元年度から、月と縁の深い桂離宮において「観月会」を始めた。当事務所が管理する御所・離宮において、一般の人が参加する観月を催すのは初めてのことであったため、まずは観月に伴う問題点や改善点を把握するために試行を行い、翌年度から本格的な実施を行うこととした。本稿は、令和元年度の試行及び令和2年度の本格的実施の報告である。

2 十五夜（月見）の風習について

「十五夜」とは旧暦の中秋8月15日の夜のことで、その日に観月を行う風は中国の唐代に盛んになったといい、9世紀（平安時代）ごろ我が国にも取り入れられ、宮中で月を賞するようになった。それが一般にも広がり、全国的に十五夜の月見が行われるようになった（註1）。

3 桂離宮と月

桂離宮は、平安時代から月の名所として知られていた桂の地に、江戸時代初期に八条宮の別業^{ぎょう}として造営された。このため、「月見台^{つきみだい}」、「浮月^{うづき}」の手水鉢^{ちょうずばち}、「歌月^{かげつ}」の額、「月の字^{つきじ}」の引き手、「月の字くずし」の欄間など、月にちなんだ造作や装飾が多く見られる。また、書院や月波楼の建物の向きや、配置についても、観月への工夫を見ることができる。

4 令和元年度の観月会（試行）

観月会の試行は、令和元年10月13日（日）18時40分から20時40分に実施した。当初、開催日は令和元年の十五夜（中秋の名月）である9月13日に設定することを検討したが、台風等の天候不順による中止をできるだけ避けるため、1か月ほど遅らせた満月の夜に設定したものである。

この試行において、応募方法、観月人数、観月時間帯、安全対策及び演出などに関する確認を行い、そこで見いだされた問題について改善に取り組み、次年度の本格的な実施へ向けて準備を進めることとした。

4-1 試行の概要

（1）募集の定員と条件等

〔定 員〕60人（1回6人で10回に分けて実施）

〔応募方法〕往復はがき（1応募2人まで）

〔応募条件〕①18歳以上

②苑路を付き添いなしで歩行できること

③モニターとしてアンケートに応じられること

（2）観月ルートと所要時間の設定（図2、3）

月波楼室内からの観月を主とし、書院の周囲を巡るルート（約320m）を設定した。

職員の誘導により参観者休所を出発し、お庭を見渡せる鑑賞エリアでは、月波楼室内からの観月前の伏線として、灯籠のあかりや、月明かりに照らされた桂離宮の夜の風情を楽しんでもらい、月波楼では、説明を極力控え、観月を堪能してもらうこととした。

鑑賞エリア及び月波楼室内の滞在時間はそれぞれ10分間とし、夜間であることから安全に配慮し（ゆっくりと歩行することを想定）、1回の所要時間を30分に設定した。

休所出発 → 鑑賞エリア → 月波楼観月 → 休所帰着（計 30分）
（移動5分） 滞在10分 （移動3分） 滞在10分 （移動2分）

図2 所要時間



図3 観月ルート

(3) 観月人数と回数

1回の観月人数は、月波楼室内から月が観賞できる位置や方向を考慮し、1列3人の前後2列を基本とし、千鳥配置にできる計6人とした(図4)。

観月の回数を決定するに当たっては、月波楼に測量機器等を据え付け、視界を遮ることのない方位と高度を計測し、その数値を基に国立天文台暦計算室のウェブサイト「こよみの計算」を利用して、令和元年10月13日に月波楼から月が見える時間帯を算出した。その結果、1回30分の観月を10回実施出来ると判断した(表1)。

なお、回数設定の詳しい考え方については、5(4)①に後述する。

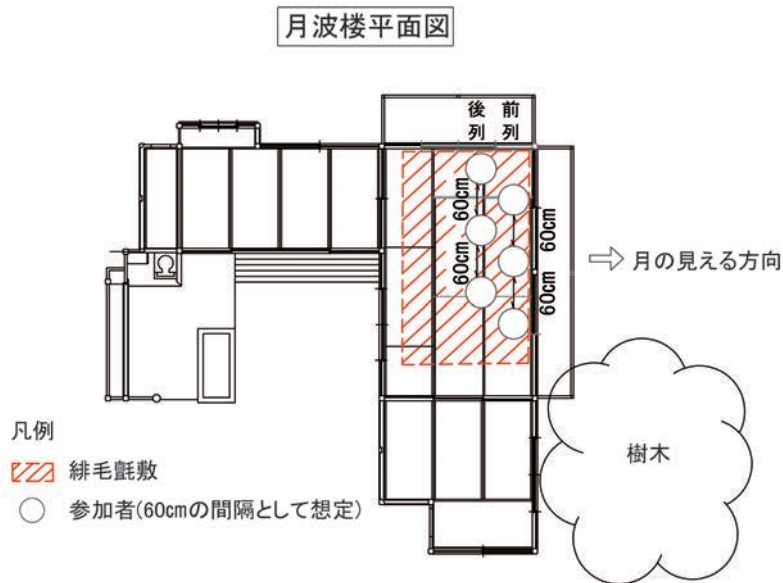


図4 参加者の位置

月波楼室内から月が見える時間帯(18:28~20:36)													終了時間	
月波楼滞在時間帯(18:55~20:35)													20:40	
開始時間														
18:30	18:40	18:50	19:00	19:10	19:20	19:30	19:40	19:50	20:00	20:10	20:20	20:30		
1回	移動	観賞エリア	月波楼	移動										
2回		移動	観賞エリア	月波楼	移動									
3回			移動	観賞エリア	月波楼	移動								
4回				移動	観賞エリア	月波楼	移動							
5回					移動	観賞エリア	月波楼	移動						
6回						移動	観賞エリア	月波楼	移動					
7回							移動	観賞エリア	月波楼	移動				
8回								移動	観賞エリア	月波楼	移動			
9回									移動	観賞エリア	月波楼	移動		
10回										移動	観賞エリア	月波楼	移動	

※月波楼室内からの観月は18時28分から可能だが、通常の参観業務終了後に観月会の準備を行うため、開始時間を18時55分とした。

表1 時間表(令和元年度)

(4) 応募条件設定の考え方

夫婦など2人組での応募を想定し、且つ1回の観月人数が6人と少数であるため、1応募2人までとした。また、観月は夜間の催しであり、苑路は狭隘で、飛び石による段差や石段があるため、付き添いなしで歩行ができる18歳以上の者とした。さらに、本格的実施に向け、観月に伴う問題や要改善事項を把握するため、アンケートに応じられることも条件とした。

(5) 演出

①照明による演出(図5、6)

照明の配置は、月明かりを邪魔しないことはもちろんのことだが、^{むげつ}無月(曇天や雨天で月が見えないこと)の場合でも建物やお庭の風情が感じられるよう工夫することとし、また、夜間の歩行となるため安全対策にも配慮し、明るすぎず暗すぎずのバランスをとることとした。

苑内にある24基全ての石灯籠及び月波楼室内、観賞エリアには、風に揺らめく本物の炎のような照明（表2 照明A）を置き、畳上には、緋毛氈を敷いた。

書院、松琴亭、笑意軒の建物内部にも照明（表2 照明B）を灯し、江戸時代の行灯のあかりを再現するべく、仄暗くなるよう明るさを調整した。特に、松琴亭は、観月時に月波楼から正面の眺めとなるため、明かりの強弱や配置に配慮した。

さらに、参加者が参観者休所を出発後、最初に目にするお庭の木々をライトアップ（表2 照明C）することで、庭園内に入ったことを実感してもらえるよう工夫した。



図5 照明の配置

色分け	名 称	月波楼	月波楼 床下照明	松琴亭	笑意軒	書 院			灯笼	観 賞 エリア	観 月 ルート	樹木の ライトアップ	計
						新御殿	中書院	古書院					
●	照明A 								24個				24個
●		6個								7個			13個
●	照明B 		3個	6個	5個	5個	5個	5個					29個
●	照明C 											9個	9個
●	照明D 										22個		22個
●	スピーカー 	1個											1個

表2 照明等配置内訳

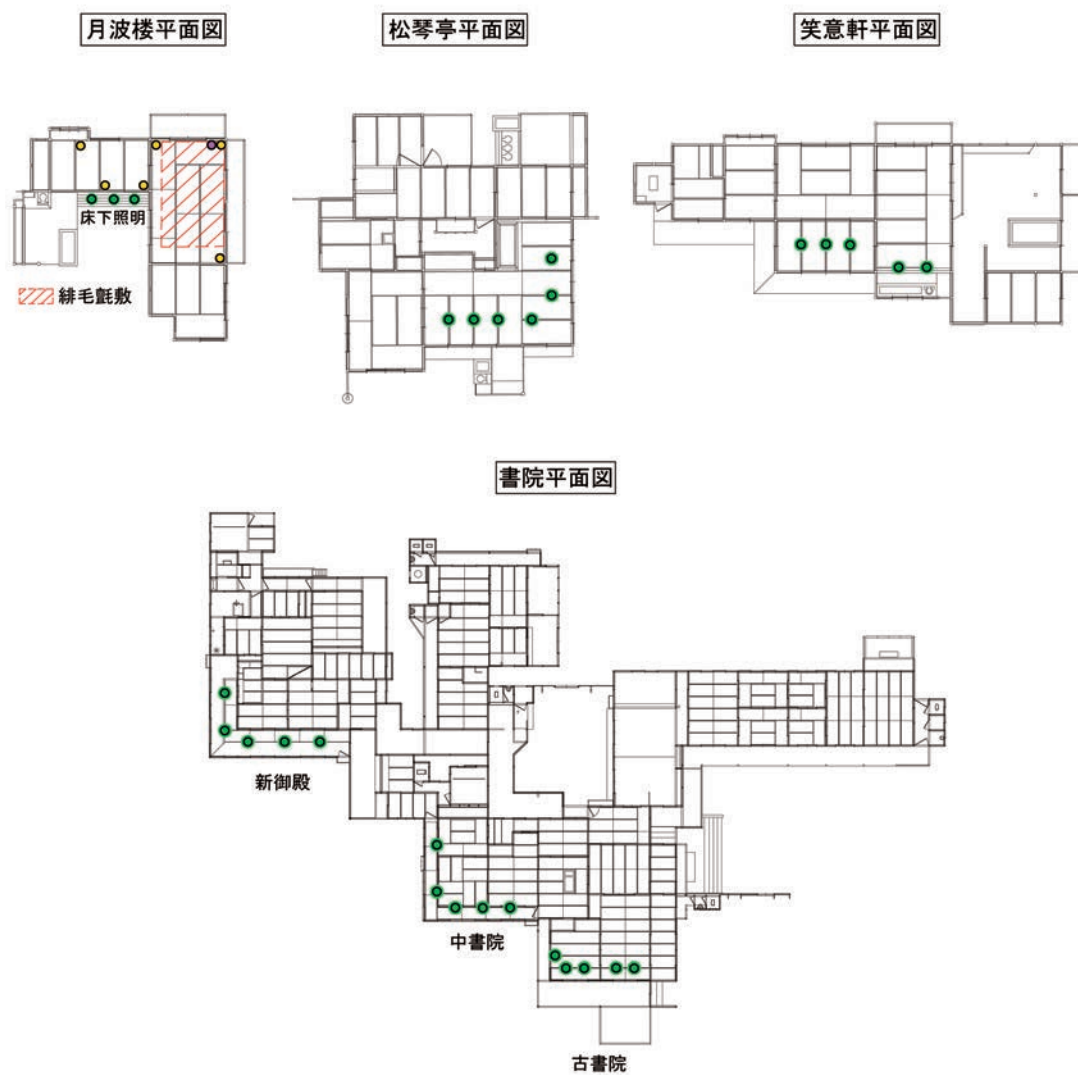


図6 建物照明等の詳細配置図

②音楽による演出

観月の雰囲気醸し出す演出として、月波楼内に小型のスピーカーを設置し、低音量でドビュッシー作曲「月の光」を流した。

(6) 安全対策

夜間の歩行を考慮し、観月ルートの歩きにくい場所には、足元照明として小型ライト（表2 照明D）を設置し、飛び石上を歩く箇所や狭い通路などでは、職員が参加者に注意喚起を行いながら誘導を行った。また、参加者1人1人に足元照明として、手持ち用のライト（表2 照明Bと同じもの）を貸し出した。

月波楼には、室内との昇降の安全に配慮して床下照明（表2 照明B）を設けた。

公共交通機関を経由し、徒歩で桂離宮に訪れるまでには複数のルートがあるため、離宮外公道の要所に誘導員を配置した。

4-2 試行の実施結果

(1) 応募数の内訳

令和元年10月13日（日）の試行実施予定日に先立ち、同年8月14日に宮内庁ホームページへの掲示及び報道発表を行い、参加者を広く募集した。発表内容は、即日いくつかの報道機関のインターネットニュースで報じられたほか、地方紙だけでなく全国紙にも掲載され、関西地区を中心に、北は北海道、南は沖縄県まで全国各地から、3,892件（6,648人）の応募があった（表3）。

年代別では50代以上が7割を越えたものの、40代以下の比較的若い世代からも3割近くの応募があり、観月に対して関心があることがうかがえた。都道府県別では、京都府を中心とした関西地方からの応募が5割を超えた。

応募方法	応募数
はがき	3,892件

年代別	応募数	割合
10代以下	39人	0.5%
20代	357人	5.4%
30代	478人	7.2%
40代	901人	13.6%
50代	1,641人	24.7%
60代	1,740人	26.2%
70代	1,104人	16.6%
80代以上	194人	2.9%
不明	194人	2.9%
計	6,648人	100.0%

※ 誤記や記入漏れ等の無効分含む。

	都道府県別	応募数	割合
1	京都府	2,107人	31.7%
2	兵庫県	831人	12.5%
3	大阪府	558人	8.4%
4	東京都	356人	5.4%
5	富山県	291人	4.4%
6	徳島県	264人	4.0%
7	福井県	240人	3.6%
8	広島県	171人	2.6%
9	愛知県	160人	2.4%
10	神奈川県	148人	2.2%
11	石川県	143人	2.1%
12	高知県	124人	1.9%
13	滋賀県	115人	1.7%
14	奈良県	114人	1.7%
15	その他	807人	12.1%
16	不明	219人	3.3%
	計	6,648人	100.0%

表3 応募数の内訳（令和元年度）

(2) 実施状況

観月会試行当日は、季節外れの台風19号が近畿地方に接近したため開催が危ぶまれたが、昼過ぎには遠ざかり、台風一過の晴天になり、観月日和となった。

参加予定60人のうち5人のキャンセルがあり、55人の参加となったが、職員誘導のもと、時間表どおりに観月が開始され、事故やトラブルもなく終了することができた。

以下、試行当日の写真を添付する（図7）。



月波楼室内



月波楼（床下照明）



鑑賞エリア



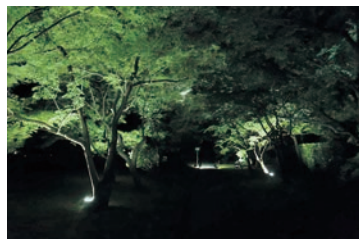
書院



松琴亭



笑意軒



樹木のライトアップ



石灯籠



観月ルート（照明配置）

図7 試行当日の写真

(3) アンケートの結果

アンケートは13の項目について、複数の選択肢の中から1つだけを選択する形式とした。

照明の配置、観月の人数、観月時間など大半で「良かった」以上の回答を得た。特に、Q12の観月会全般の感想に対しては、9割以上の人から「良かった」以上の高い評価を得た。

記入漏れ等により回答人数が参加人数と合致しない項目もあるが、主な内容は表4のとおり。

【Q1】桂離宮の観月会をどのようにお知りになりましたか？

	項目	回答数	割合
1	宮内庁のホームページ	2	4%
2	新聞・インターネット	34	62%
3	友人・知人から聞いた	16	29%
4	その他	3	5%
	計	55	100%

【Q2】次回の申し込み方法で適当な方法はどれですか？

	項目	回答数	割合
1	インターネット	16	29%
2	はがき	4	7%
3	往復はがき	34	62%
4	その他	1	2%
	計	55	100%

【Q3】抽選結果の通知は観月会の何日前が適当ですか？

	項目	回答数	割合
1	2週間前	3	5%
2	1ヶ月前	44	80%
3	1ヶ半月前	8	15%
4	その他	0	0%
	計	55	100%

【Q7】苑路の照明はいかがでしたか？

	項目	回答数	割合
1	大変よかった	22	42%
2	なかなか良かった	13	25%
3	良かった	10	19%
4	あまり良くなかった	6	12%
5	悪かった	1	2%
	計	52	100%

【Q8】手持ちの照明はいかがでしたか？

	項目	回答数	割合
1	大変よかった	26	50%
2	なかなか良かった	17	33%
3	良かった	8	15%
4	あまり良くなかった	1	2%
5	悪かった	0	0%
	計	52	100%

【Q9】今回の観月時間は約30分でしたが、いかがでしたか？

	項目	回答数	割合
1	短かった	22	42%
2	ちょうど良かった	30	58%
3	長かった	0	0%
	計	52	100%

【Q10】観月人数6人についてお聞かせください。

	項目	回答数	割合
1	多い	0	0%
2	ちょうど良かった	52	100%
3	少ない	0	0%
	計	52	100%

【Q11】BGM(音楽)はいかがでしたか？

	項目	回答数	割合
1	必要	16	30%
2	どちらでもいい	18	35%
3	不要	18	35%
	計	52	100%

【Q12】今回の観月会は全般的にいかがでしたか？

	項目	回答数	割合
1	大変よかった	35	67%
2	なかなか良かった	11	21%
3	良かった	5	10%
4	あまり良くなかった	1	2%
5	悪かった	0	0%
	計	52	100%

表4 アンケートの結果

5 試行時の問題点と改善

アンケートでは、全体的に高い評価を得たが、当事務所は試行の結果から以下の4項目に問題があると認識し、原因の分析及び改善方策の検討を行った。

(1) 応募方法

試行時における応募方法は、当落を通知するため往復はがきとした。定員60人に対し3,892件(6,648人)の応募があったが、過半数を超える2,113件(3,444人)に誤記や記入漏れによる不備が見受けられた。

応募しようとする人は、宮内庁のホームページで応募方法や要領を確認することが多いと推察されたが、多数の不備があった主な理由としては、ホームページに情報を詰め込み過ぎたことによる見にくさや、レイアウトの分かりにくさにあったと考えられたため、ホームページの

掲示内容を改善することとした。また、アンケートの結果（表4Q2）から、約3割の人がインターネットによる申し込みを希望したことを受けて、多くの人に手軽に申し込んでもらえるよう、宮内庁ホームページ上の参観システムを利用したインターネットによる申し込みを新たに導入し、翌年度から、はがきとインターネットの申し込みを併用することとした。

（２）照明

試行時、苑内には照明を設けていたものの、桂離宮入口から受付に至るまでの動線が薄暗く、歩行に支障をきたしていることが確認できたため、当該動線沿いに足元照明（表2照明D）を追加することにし、また、参観者休所から書院西側も安全対策及びルート明示のため、同じく照明Dを追加することとした（図8）。



図8 照明の追加配置

(3) 演出（音楽その他）

月波楼内で流した音楽については、アンケートの結果（表4 Q11）「どちらでもいい」及び「不要」の合計数の割合が6割を超えたため、本格的な実施時には取り止めることとし、別途、観月にふさわしい風情を添えるべく、参観者休所の入り口に花瓶に生けたススキ（稔った稲穂を象徴するとも考えられ、月見には欠かせない供え物^(註2)）を置くこととした。

(4) 観月回数及び人数設定

①観月回数

月は冬至に向かうにつれて北寄りに高度が上がり、経路が変わるため（図9）、月波楼の軒などに遮られて月が見える時間帯が日々変わる。令和2年度の観月会を中秋の名月（10月1日）に設定した場合、令和元年10月13日の試行日より10日以上早くなることから、月波楼から月が見える時間帯と、その時間内に実施できる観月の回数について精査することとした。

時間帯を設定するためには、観月の年月日と月波楼の位置（緯度・経度）及び標高の条件に加え、月波楼室内から月を見ることができる方位（北を0°とし時計周りに測った角度）と高度（月を見上げた視線の方向と水平線の角度）が必要である。月の位置がその方位と高度の範囲を同時に満たす時間を割り出すことで、月波楼室内から月が見える時間帯を求めることができる。

月の位置は、前述の「こよみの計算」に日時等の条件を入力することで、1分ごとの方位と高度が分かるため、月波楼内に測量機器等を据え付け、観月に支障のない範囲（方位〈82.0°～117.0°〉と高度〈11.4°～36.0°〉）を計測して（図10、11）、月の位置がそれぞれの範囲を同時に満たす時間を割り出した。

その結果、月波楼から月が見える時間帯は、18時45分から20時12分までの1時間27分であることがわかり（表5）、この時間帯に各回の観月時間を当てはめると、令和2年度は回数が2回減り8回となった（表6）。

【条件】観月日：令和2年10月1日（木）

月波楼：緯度（34.9841°）、経度（135.7099°）、標高 22.0m

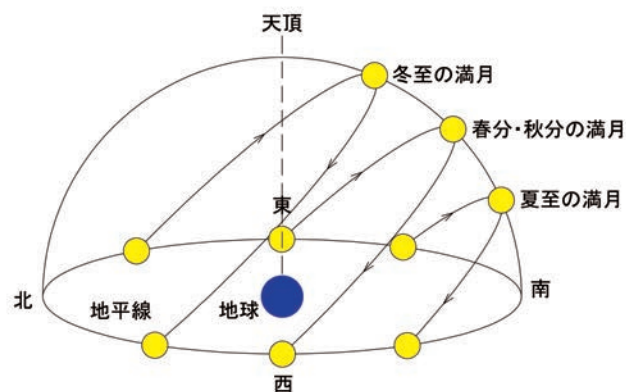


図9 月の動き

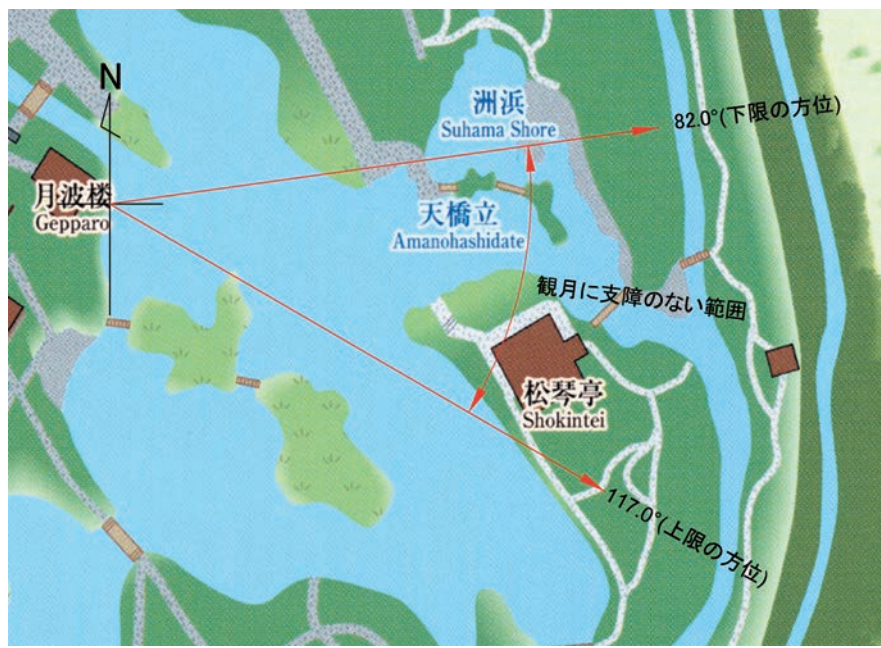


図10 月波楼からの方位（室内から見える視界の範囲）

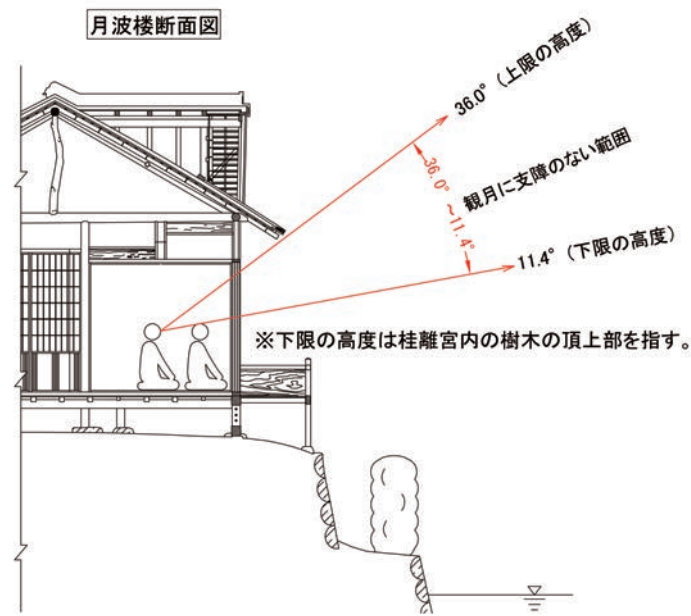


図11 月波楼からの高度

項 目	観月に支障のない範囲	月波楼室内から月が見え始める時間	観月開始時間 (月波楼室内)	観月終了時間 (月波楼室内)	月波楼室内から月が見えなくなる時間	月が見える時間帯
		18:45	18:45	20:05	20:12	
方 位	82.0° ~ 117.0°	102.8°	102.8°	115.7°	117.0°	— — — —
高 度	11.4° ~ 36.0°	11.5°	11.5°	26.7°	28.0°	— — — —

表 5 月波楼観月時間（令和2年度）

		月波楼室内から月が見える時間帯(18:45~20:12)											
		月波楼滞在時間帯(18:45~20:05)											
開始時間		18:30	18:40	18:50	19:00	19:10	19:20	19:30	19:40	19:50	20:00	20:10	終了時間
1回	移動	観賞エリア	月波楼	移動									
2回		移動	観賞エリア	月波楼	移動								
3回			移動	観賞エリア	月波楼	移動							
4回				移動	観賞エリア	月波楼	移動						
5回					移動	観賞エリア	月波楼	移動					
6回						移動	観賞エリア	月波楼	移動				
7回							移動	観賞エリア	月波楼	移動			
8回								移動	観賞エリア	月波楼	移動		

表6 時間表(令和2年度)

②試行時と本格的実施時の観月回数の差について

試行時と本格的実施時の観月回数に差が生じた理由は、月の出(位置や時間)は日々変化するため、本格的実施時の月波楼室内から月が見える時間帯が試行時より短くなったためである。また、試行時に計測した方位の最大角度(135°)では、樹木の枝葉が支障となり月が見えづらかったため、本格的実施時に改めて方位を計測し、方位の最大角度を117°に修正したことも時間帯が短くなった理由でもある。

試行時と本格的実施時の月波楼室内から月が見える時間帯等の違いは、表7のとおりである。

観 月 日		項 目	観月に支障のない範囲	月波楼室内から月が見え始める時間		月波楼室内から月が見えなくなる時間		月が見える時間帯	時間の差
				角 度	時 間	角 度	時 間		
試行時 令和元年10月13日	修正前	方 位	82.0° ～ 135.0°	97.4°	18:28	118.8°	20:36	2:08	0:41
		高 度	11.4° ～ 36.0°	11.4°		36.0°			
本格的実施時 令和2年10月 1日	修正後	方 位	82.0° ～ 117.0°	102.8°	18:45	117.0°	20:12	1:27	
		高 度	11.4° ～ 36.0°	11.5°		28.0°			

表7 観月時間の比較

③観月の人数

試行時では、1回の人数を1列3人、前後2列で千鳥配置にできる計6人とし、10回の合計人数を60人とした。観月人数に対するアンケート結果(表4 Q10)も回答者全員から「ちょうどいい」との回答を得たが、試行時の状況を踏まえ、前列の人同士の間隔を縮めても(間隔60cm→40cm)、後列の観月の支障とはならず、また、観月の雰囲気を損なうことはない判断できたため、令和2年度は、1回の観月人数を1列4人、前後2列、計8人とし、8回の合計人数を64人とした。

観月の回数は試行時よりも2回減るが、1回の人数が増えるため総計としては4人増員できる結果となった。

令和元年度(試行時) 6人×10回=60人

令和2年度(本格的実施時) 8人×8回=64人

6 令和2年度の観月会（本格的な実施）

（1）概要

令和2年度の観月会は、試行の結果を踏まえ、大筋では試行時の運用を踏襲し、5で紹介した改善を行って実施した。概要は以下のとおり。

- ①実施日時 令和2年10月1日（木）（十五夜〈中秋の名月〉）18時30分から20時10分
- ②定員 64人（1回8人・8回実施）※当日は2人キャンセルのため参加人数62人
- ③観月ルートは試行に準じ、鑑賞エリア及び月波楼での滞在時間を10分間とし、1回の所要時間を30分とした。

（2）応募数の比較及び内訳

①試行時及び本格的実施時の応募数の比較（表8）

令和2年度は、無効分も含めて2,596件（4,729人）の応募があり、そのうち新たに導入したインターネットによる応募が8割近くに達した。無効分の割合は試行時を踏まえた募集方法の改善により、はがきの応募では2割弱、インターネットの応募を合わせると1割弱にとどまり、試行時の無効割合を大きく改善することができた。

本格的実施時も試行時と同様に地方紙や全国紙だけでなくインターネットニュースでも報じられ、また、試行を踏まえた改善として導入したインターネットの申し込みは、その手軽さから多数の応募に繋がったと考えられるが、はがき・インターネットを合わせても、本格的実施時は試行時の7割弱の応募数にとどまる結果となった。

応募数が減少した主な要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があったことが考えられる。表9のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、1回目の緊急事態宣言は令和2年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に発令され、同月16日に対象を全国に拡大し、同年5月25日まで発令された。

緊急事態宣言解除後、一旦は落ち着くかに見えたが、再び令和2年7月から日別の新規感染者が増加の傾向となり、観月会の応募期間（同年7月27日から同年8月14日）が感染者数のピークと重なったため、緊急事態宣言期間中でこそないものの、連日の感染者増加のニュース等によって、外出を控えるなどの萎縮効果が生じ、応募数の減少につながったのではないかと推測する。

項目	応募方法	応募数	応募数合計	応募数割合	無効な応募数	無効な応募数割合	有効な応募数	有効な応募数割合
試行時 (令和元年度)	はがき	3,892件	3,892件	100%	2,113件	54.3%	1,779件	45.7%
本格的実施時 (令和2年度)	はがき	564件	2,596件	22%	97件	17%	467件	82.8%
	インターネット	2,032件		78%	104件	5%		94.9%
						7.7%	1,928件	92.3%

表8 応募数の比較

全国陽性確認者数の推移(厚生労働省HP資料に加筆)

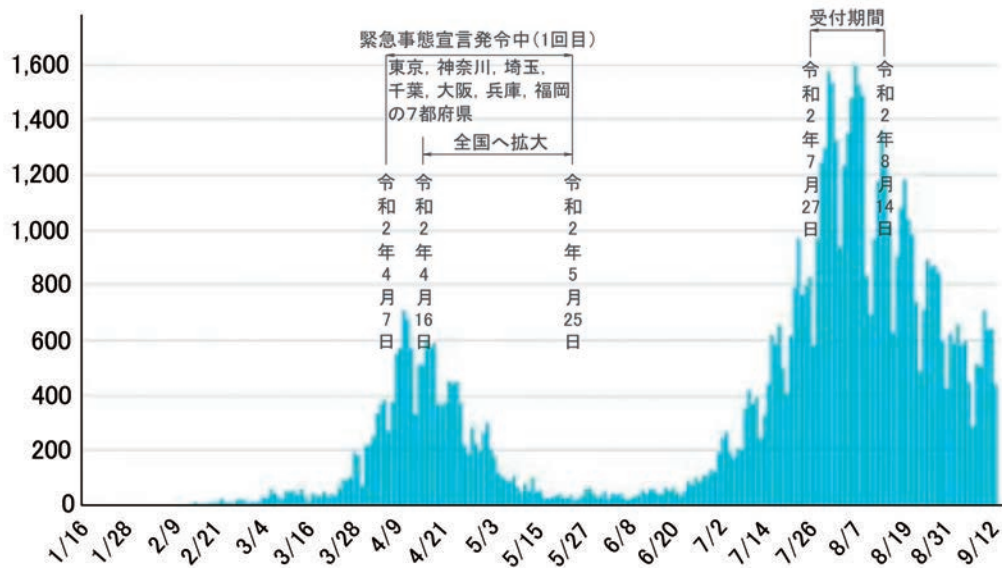


表9 新型コロナ感染者数の推移

②応募数の内訳(表10)

試行時(表3)と比較すると、年代別では50代以上が1割程度増えて8割を超え、40代以下の割合が減少した。風情を楽しむという観月の特性から、年配の人に関心があるのがうかがえる。また、都道府県別では、関西地方からの応募が3割程度増えて全体の8割近くとなった。特に京都府からは試行時と比べ約2倍の応募があり、全体の6割を超えた。他府県からの応募が減少した背景には新型コロナウイルス感染拡大の影響により、都道府県をまたぐ移動を控えようとする傾向があったことが考えられる。

応募方法	応募数	割合
はがき	564件	21.7%
インターネット	2,032件	78.3%
計	2,596件	100.0%

年代別	応募数	割合
10代以下	24人	0.5%
20代	123人	2.6%
30代	150人	3.2%
40代	470人	9.9%
50代	1,117人	23.6%
60代	1,453人	30.7%
70代	1,153人	24.4%
80代以上	193人	4.1%
不明	46人	1.0%
計	4,729人	100.0%

※ 誤記や記入漏れ等の無効分含む。

都道府県別	応募数	割合
1 京都府	2,975人	63.0%
2 愛知県	615人	13.0%
3 大阪府	393人	8.3%
4 滋賀県	174人	3.7%
5 兵庫県	141人	3.0%
6 東京都	86人	1.8%
7 岐阜県	60人	1.3%
8 三重県	56人	1.2%
9 奈良県	42人	0.9%
10 神奈川県	39人	0.8%
11 石川県	25人	0.5%
12 広島県	16人	0.3%
13 埼玉県	14人	0.3%
14 福井県	11人	0.2%
15 静岡県	10人	0.2%
16 その他	58人	1.2%
17 不明	14人	0.3%
計	4,729人	100.0%

表10 応募数の内訳(令和2年度)

(3) アンケートの結果

試行では参加の条件であったアンケートだが、令和2年度は任意であったにもかかわらず、参加者全員から意見・感想を得ることができた。その中からいくつか紹介する。

【御意見・御感想】

- ・ 虫の音だけが響く、風もない、よいお月見でした。(60代女性)
- ・ 予想以上のすばらしさ、すごく良い時間を過ごせました。(50代男性)
- ・ 昔も今も同じ景色を見ているのかなあと考えると感慨深いものでした。(40代女性)
- ・ 静かで、心落ち着く癒やしの時間になりました。(40代男性)
- ・ 美しいお庭で観月ができ、とても感動しました。(70代女性)
- ・ 天候にも恵まれて、最高のお月見をさせていただきました。(40代女性)
- ・ 今まで見た中秋の名月で一番良かったです。(40代女性)

(意見・感想の文章の長いものについては抜粋した)

(4) 本格的な実施を終えて

当日は、観月に相応しい天候となり、参加者には新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からマスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、静粛維持等の感染予防対策に協力してもらい、無事に観月を終了することができた。また、安全対策として足元照明を追加したことにより、事故やケガを未然に防止することにもつながった。

「桂離宮観月会」は始まったばかりでまだまだ認知度が高いとはいえない。認知度を上げるためには、回数を重ねることはもちろんのことだが、一層積極的な広報活動が重要だと考える。

7 終わりに

桂離宮の観月会は令和元年度に試行を行い、令和2年度から本格的な実施へ移行した。幸いにも両日とも天候に恵まれ、参加者から高い評価を得られたが、これから先、観月会を重ねていく中では、無月の場合があることの想定が欠かせない。ただ、照明等の更なる工夫も必要かもしれないが、古くから月のない夜空に思いを寄せ、無月を楽しむという風習もあるように、過度な演出は避け、見えぬ月を主役として、ありのままの桂離宮の夜を楽しめるようにすることも必要と考える。

(管理課 枝尾 徹)

註

(1) 加藤友康・高埜利彦・長沢利明・山田邦明 編 『年中行事大辞典』(吉川弘文館、2009年)

「月見」及び「名月」の項。

(2) 同「十五夜」の項。